

(配布先)
支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長・副所長・統括工事長
工事長・工事主任・安全長・安全主任
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡(安-2022-02)
令和4年4月19日

関西支店安全総括責任者
野口 正博

緊急指示

「基本に忠実な安全管理」の徹底について

新年度に入り、2週間がたちましたが、統計外労働災害5件（内、1件は私病による死亡）、インフラ損傷事故2件、通勤災害1件、盗難事故1件と多数の災害・事故が発生しています。しかも同一現場での複数災害や繰返し型の災害が目立ちます。災害発生要因はいずれも行動災害や注意不足など基本的事項が守られていない状況の中で発生しています。

長期休暇を控えたこの時期に、災害の連鎖を断ち切るため、今一度基本に立ち帰り、災害の絶無に向けた「基本に忠実な安全管理」の徹底を指示します。

具体的な方策として、下記を実施して下さい。

記

1. KY活動の方法の見直し

「現地KY活動の実施要領」（別紙）に基づき、現地での小集団KY並びに一人KYを実施し、当日の体調や潜在するリスクと安全対策を「指差し呼称」により確認し、計画通りの作業を実施すること

2. インフラ損傷事故防止対策

インフラ損傷事故はお客様や近隣の方へ多大なご迷惑をかけ、当社の信頼も失墜させます。インフラ損傷事故防止の基本である下記項目について、再度、インフラ管理責任者による点検を指示します

1. 図面と現地を確認（試掘、現地実測）
2. インフラの状況を周知（掲示、周知会）
3. 現地への見える化表示
4. インフラ近傍作業中の監視による作業手順の厳守

3. 統括安全衛生責任者、取引業者による作業所巡視パトロールの実施

統責者は安衛法第30条に定められた作業所巡視を行い、必要な措置を講じること。また、取引業者は1次業者のみならず、2次、3次の業者も一体となって作業所巡視を実施し、作業員の安全に対する感受性向上と不安全行動撲滅を目的とした「声掛け」を実施すること

以 上